

令和6年度
都内における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)
【障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第20条の規定に基づく公表】

1 相談・通報の状況

(単位: 件)

相談・通報件数	688
虐待を受けたと判断された事例数	108

- ※ 「相談・通報・届出件数」は、区市町村及び都における受付件数であり、同一事例について重複している場合がある。
 ※ 「虐待を受けたと判断された事例数」は、都内の施設・事業所に関する事例である。

2 虐待を受けたと判断された事例における虐待行為の種類

(単位: 件)

身体的虐待	58
性的虐待	12
心理的虐待	45
放棄・放置 (ネグレクト)	8
経済的虐待	6

- ※ 1件の事例に対し、複数の虐待行為の種類があった場合も含むため、合計件数は「虐待を受けたと判断された事例数」と一致しない。

3 虐待を受けたと判断された事例における虐待があった障害者福祉施設等の種別

(単位: 件)

障害者支援施設	18
重度訪問介護	2
行動援護	1
生活介護	26
短期入所	1
自立訓練	1
就労移行支援	1
就労継続支援A型	2
就労継続支援B型	8
共同生活援助	25
一般相談支援及び特定相談支援事業	1
移動支援	4
放課後等デイサービス	18

4 虐待を受けたと判断された事例における虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種

(単位: 件)

サービス管理責任者	3
管理者	16
設置者・経営者	2
看護職員	1
生活支援員	59
職業指導員	4
就労支援員	1
世話人	10
相談支援専門員	1
保育士	1
児童指導員	4
調理員	1
重度訪問介護従業者	1
その他従事者	4

- ※ 虐待を受けたと判断された事例数108件中、虐待者が特定できなかった5件を除く103件に対するもの。1件の事例に対し複数の職種が行った場合も含むため、合計件数は103件と一致しない。

5 虐待を受けたと判断された事例における区市町村による指導等

(単位: 件)

施設・事業所に対する指導	42
改善報告等徴収	102
虐待を行った障害者福祉施設従事者等への注意・指導	14

- ※ 1件の事例に対し、複数の指導があった場合も含むため、合計件数は「虐待を受けたと判断された事例数」と一致しない。

令和6年度 都内における障害者虐待の状況【概要】 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 相談・通報の状況

(単位：件)

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
相談・通報件数	776	688	195	1659
虐待を受けたと判断された 事例数	187	108	25	320

※ 「障害者福祉施設等従事者による障害者虐待」及び「使用者による障害者虐待」の「虐待を受けたと判断された事例数」は、都内の施設・事業所等に関する事例である。

※ 「養護者による障害者虐待」及び「障害者福祉施設従事者等による障害者虐待」について
 ・ 「相談・通報件数」は、区市町村及び都における受付件数であり、同一事例について重複している場合がある。
 ・ 「虐待を受けたと判断された事例数」は、令和6年度中に相談・通報を受け、令和7年度に虐待と判断した事例を含む。

※ 「使用者による障害者虐待」
 ・ 「相談・通報件数」及び「虐待を受けたと判断された事例数」は、東京労働局における対応件数である。
 ・ なお、区市町村及び都における相談・通報件数は、127件である（同一事例について重複している場合がある）。
 ・ 「虐待を受けたと判断された事例数」は、令和6年度中に相談・通報を受け、令和7年度に虐待と判断した事例を含む。

2 虐待を受けたと判断された事例における虐待行為の類型

(単位：件)

	養護者による 障害者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障害者虐待	使用者による 障害者虐待 【東京労働局】	合計
身体的虐待	105	58	0	163
性的虐待	2	12	0	14
心理的虐待	58	45	4	107
放棄・放置	32	8	0	40
経済的虐待	36	6	23	65

※ 1件の事例に対し、複数の虐待行為の類型があった場合も含んでいるため、合計件数は「虐待を受けたと判断された事例数」と一致しない。